≪いわぎん≫インターネットEBサービス「ビジネスWeb」

トークン追加発行・紛失・盗難・故障・破損・返却届
兼 再発行依頼書（兼口座振替依頼書）

株式会社　岩手銀行　御中

西暦　　年　　月　　日

おところ（銀行にお届けのご住所）				代表口座届出印
おなまえ（法人種類等略書不可）				
代表口座	口座開設店	預金種類	口座番号	
		普通・当座		
ご連絡先	ご担当者		電話番号	

≪いわぎん≫インターネットEBサービス「ビジネスWeb」のトークンについて、次のとおり届出・依頼します。

※　FAX依頼の場合は後日原本を提出してください。

１．届出・依頼内容

届出事項	依頼内容	トークン返却	手数料（税込）	ご記入が必要な項番
□　追　加　発　行	（　　）個	―	2,200円/1個	3
□　紛失・盗難	□　再発行を希望	―	2,200円	2・3
	□　再発行は不要		―	2
□　故障・破損	□　再発行を希望	□　返却あり	―	2
		□　返却なし	2,200円	2・3
	□　再発行は不要	□　返却あり	―	2
		□　返却なし	―	2
□　返　　却	―	（　　）個	―	2

２．シリアル番号（8桁～12桁）

該当のトークンのシリアル番号を右詰めでご記入ください。

マスターユーザもしくは管理者ユーザの方は、ビジネスWeb上の操作画面（【トップページ】→【管理・設定】→【利用者管理】→【トークン失効】）にてシリアル番号を確認することができます。

３．手数料の引落方法（どちらかに☑してください）

□　代表口座から銀行所定の方法により引落す。（注１）
□　上記以外（現金等でのお支払い）

【確認事項】

１．「ビジネスWeb」の申込と同時に本依頼書による追加発行をご依頼いただいた場合、申込手続き完了後に、ご利用マニュアルおよび無償配布分のトークン（1個）とあわせて追加発行分をお渡しします。
２．トークンは、代表口座の届出住所へ簡易書留にて送付します。お届けには1週間程度を要します。
３．再発行によるトークン受領後は、操作画面にて「トークン利用開始登録」が必要です。
４．紛失・盗難の場合、本依頼書ご提出ののち該当トークンが利用できないように設定します。
なお、本依頼書ご提出後に該当トークンが発見された場合、再利用することはできません。

（注1）手数料は、次の1～3の約定により引落します。
１．代表口座からの引落しにあたっては、普通預金規定または当座勘定規定にかかわらず、通帳・払戻請求書、カードまたは小切手の提出を受けることなしに銀行所定の方法により引落します。
２．手数料の取扱いは、《いわぎん》インターネットEBサービス「ビジネスWeb」利用規定の定めによるものとします。
３．この預金口座振替について万一紛議が生じても、銀行の責による場合を除き、銀行は責任を負いません。

以　上

【銀行使用欄】

・受付店において本依頼書をWebデータベースへすみやかに登録し、原本は即日EBセンターへ送付すること。
（イントラ登録場所：Webデータベース＞08　システム関連DB＞EB関連各種依頼書）

・FAX受付の場合も後日原本の提出を受けること。

・僚店で受付した場合、発行手数料は代表口座店へ入金すること。現金で受領した場合は、代表口座店へ資金を付替すること。
（手数料コード：1500）

(2024.10)